

令和6年度 第27回みなみの桜と菜の花まつり 出店申込書

期間: 令和7年2月1日～3月10日

令和 年 月 日

商 店 名			
フリガナ			
代表者氏名	⑩		
住 所	〒 ー		
TEL（携帯）			
Fax 番 号			
メールアドレス			
ホームページ			
出 店 内 容	☐ （A） 露天商の許可の必要な方	☐ （B） 一般物販の方	
出 店 方 法	移動式車両販売(キッチンカー等)のみ		
出 店 場 所	☐ 道の駅下賀茂温泉湯の花	☐ 菜の花畑付近	
	※菜の花畑付近に出店する場合は電気がないため、発電機にて営業してください。		
電 気 使 用	☐ 電気使用	☐ 発電機使用	
	※電気を使用する場合、負担金として15,000円前納入していただきます。 ※夜間出店(21:00まで)する場合は別途10,000円を出店料に加算いたします。		
出店日・営業時	※出店可能な日程・営業時間をご記入ください。（記入例…毎日）		
	☐ 通常のみ	☐ 夜間あり	
	※通常営業(9:00～17:00)、夜間営業(9:00～21:00)		
定 休 日	※「土日祝」の日には出店されますようお願いいたします。（記入例…火・木曜日） 強風・悪天候等の臨時的な休みを除き、定休日については曜日をなるべく設定してください。		
【上記の内容に変更がある場合は、速やかに当実行委員会事務局(TEL:0558-62-0141)へご連絡ください。】			

[illegible]

令和6年度 「第27回みなみの桜と菜の花まつり」出店誓約書

1. 出店資格

- ・ 2月1日～3月10日の期間中9時～17時までの間で出店できる方。（荒天時を除く）
※雨天や定休日等出店されない場合は、みなみの桜と菜の花まつり事務局に前日までに知らせること。
※土日祝にあたる日は悪天候等を除き**必ず営業**を行っていただきます。
※夜間の出店については **21:00 まで**とし、下記出店料に **10,000 円**を加算いたします。
- ・ みなみの桜と菜の花まつり協賛金 (A) 30,000 円または (B) 30,000 円を**前納入**した方。
(A)＝露天商の許可の必要な方 (B)＝一般物販の方
- ・ (A)の方は別途電気代負担金として **15,000 円を前納入**した方。※発電機を使用される場合はいたしません。
- ・ 出店用テーブル・クロス等は各自で用意、保管すること。（当会での破損、盗難等の保証はありません。）
- ・ 出店に係わる備品・発電機等は各自で用意すること。
- ・ 始業時と終了時の掃除や周辺の掃除を必ず実施すること。
- ・ 反社会的勢力排除に関する誓約書に同意していること。
- ・ 移動式車両等（キッチンカー等）にて営業すること。

2. 出店許可（夜間出店者含む）

- ・ 出店資格を満たした方もしくは「みなみの桜と菜の花まつり実行委員会」が認めた方。

3. 出店場所

- ・ 「みなみの桜と菜の花まつり実行委員会」で定めた所定の場所内にて販売を行うこと。

4. 賀茂保健所の関係

- ・ 露店商の許可の必要な出店者は、必ず保健所で許可をとること。
- ・ 出店商品には必ず製造表示ラベルを、全ての商品に貼ること。
- ・ 営業、露店商等の許可証の写し（申請中の場合は用紙と許可予定日を添えて）を、提出書類に添付すること。
- ・ 飲食を伴う店舗は各自で生産物賠償責任保険などに入ること。（保険証のコピーを添付してください。）

5. 出店者駐車場

- ・ 出店者の車は荷物を降ろしたら、必ず指定の場所まで移動すること。
- ・ 出店時間内の車の乗り入れは厳禁とします。

6. 出店者の看板表示

- ・ 各自用意してお客様から見やすい所へ掲示すること。

7. 出店の転貸

- ・ 出店の権利を他の方に転貸した場合や、単独出店でない場合は出店の許可を取り消します。

8. 奉仕作業

- ・ 出店会場内の清掃作業やテーブル・イス等の準備は適宜各自で協力しながら行ってください。

9. 商品価格

- ・ 「みなみの桜と菜の花まつり」というイベントにつき、お客様に良心的な価格で販売すること。
※苦情の多い出店は、**出店許可を取り消される**場合があります。

10. 河川敷歩行者専用道路

- ・ 2月1日～3月10日の期間中は河川敷を歩行者専用とするため警察に許可申請を提出します。

11. 事故の責任

- ・ 出店関係の各種事故の責任については、出店者各自で負うこととする。
- ・ 火気を扱う店舗は、消防法に基づいて、必ず消火器を常設すること。

出店申込みの際に下記の書類をご提出ください。

- ①出店誓約書 ②営業や露店商等の許可証、保険証等の写し
③出店申込書 ④反社会的勢力排除に関する誓約書

私は上記各事項に同意致します。なお、上記事項を厳守しない場合、もしくはお客様からの苦情の多い場合は、出店の許可を取り消されても異議ありません。※出店協賛金は返金しないものとする

令和 年 月 日

みなみの桜と菜の花まつり実行委員長 様

出店責任者名

印（サイン可）

反社会的勢力排除に関する誓約書

当社は（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、以下の1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合、契約を解除されることに同意し、それに対して異議は一切申し立てず、一切の損害賠償請求を行いません。

1. みなみの桜と菜の花まつり実行委員会（以下「当実行委員会」という）は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「暴力団員等」という）でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当実行委員会は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ⑤ その他①から④に準ずる行為

上記事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

住 所
出 店 名
責任者名印